

公 表 日

令和 3年 9月 22日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	乙石川上流砂防堰堤関連工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉田 大 久留米市高野1丁目2番1号
契約年月日	令和 3年 9月 22日
契約業者名	(株) 森組
契約業者の住所	大阪府大阪府中央区道修町4-5-17 M&Mビル4階
契 約 金 額	60,500,000円(税込み)
予 定 価 格	60,555,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	福岡県朝倉市杷木松末地先
工 種 区 分	一般土木工事
工事期間(自)	令和 3年 9月 23日
工事期間(至)	令和 4年 2月 28日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名 乙石川上流砂防堰堤関連工事
2. 施工場所 福岡県朝倉市杷木松末地先
3. 随意契約の相手方
住所：大阪府大阪市中央区道修町四丁目5番17号
相手方：株式会社森組 大阪本店
4. 随意契約適用法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第四号イ
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的・内容
本工事は、平成29年7月の九州北部豪雨により、大量の土砂・流木により甚大な被害を受けた筑後川右岸流域（赤谷川等）において、再度の有害な土砂・流木の流出を防止するため砂防堰堤を整備するにあたり必要となる堰堤右岸部の斜面对策のためグラウンドアンカー工、鉄筋挿入工等を施工するものである。
 - 2) 随意契約に付する理由
株式会社森組大阪本店と令和2年1月27日に契約締結し、鋭意施工中である乙石川上流砂防堰堤工事（以下「隣接工事」という。）において、堰堤右岸部の斜面上部にて、当初予期しなかった亀裂、変状が発生した。堰堤工事を施工するためには、当該斜面を安定させる工事（以下「本工事」という。）が必要となった。
本工事の施工にあたっては、仮設水管路や施工ヤードの確保、当該斜面の地質状況の把握が必要となる。隣接工事の施工者は当該斜面の地質状況を把握しており、仮設水管路も隣接工事で設置済みのものを本工事に共用できるため、本工事の円滑な施工が可能となり、現地での新たな設置作業も不要となることから、工期短縮及び経費節減が図られる。
また、本工事で得られた新たな地質等の施工状況を再度、隣接工事の施工に反映でき、砂防堰堤完成までの全体期間を短縮できることから、隣接工事の施工者に本工事を施工させることが有利と認められる。
このため隣接工事の施工者である株式会社森組大阪本店と本工事に係る随意契約を締結しようとするものである。

(随意契約理由書作成者)
筑後川河川事務所 工務第一課長